

西多摩農業協同組合

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

- 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 当組合の課題

- 女性職員の次長職以上の割合が少ない。
次長職以上の職員40名のうち、女性職員8名（女性の割合20%）

現在の係長職のうち、次長職に昇格するための必要資格を満たしている職員は、男性職員17名中8名、女性職員15名中8名

【令和4年3月1日現在】

- 女性のほとんどは事務職で営業職が少ない。
営業職の職員25名のうち、女性職員1名（女性の割合4%）

【令和4年3月1日現在】

3. 目標

- 目標①：女性職員の次長職以上の割合を現在の20%から25%以上に増加させる。
- 目標②：営業職の女性を現在の4%から15%以上に増加させる。

4. 取組内容・実施時期

- 令和4年4月～男女雇用機会均等法に基づく業務内容を含めた男女平等の意識付けを店舗巡回等により行う。
- 令和4年4月～現行人事制度の検証と見直しの検討を行う。